

第8回 全員協議会会議録

平成30年12月3日(月)

委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(15時08分)
- 2 協議事項
 - ①第4回議会運営委員会の結果報告について
 - ②12月補正及び新年度予算の要求概要について
 - ③議会改革案について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(16時48分)

○出席議員(7名)

議長	8番	植村 敦
副議長	7番	高橋 秀之
議員	1番	富樫 直敏
議員	2番	西澤 裕之
議員	4番	無量谷 隆
議員	5番	鷲見 悟
議員	6番	吉原 哲男

○欠席議員(1名)

議員	3番	斎賀 弘孝
----	----	-------

○議会事務局出席者

事務局 長	藤田 秀紀
主 事	満保 希来

(1 5 時 0 8 分 開 会)

植村議長

定刻よりも若干早いですけども、全員揃いましたので始めたいと思います。

それでは、只今より第8回全員協議会を行いたいと思います。

協議事項として、まず第1番目、第4回議会運営委員会の結果報告について、運営委員長のほうから報告願います。

吉原議会運営委員長

それでは第4回議会運営委員会の結果報告を報告をいたします。

今回の12月の定例会は、招集日は、12月11日、午前10時といたしましたと思います。

会期は、1日から13日までの3日間を持っております。

議事日程は、別紙のとおりです。

審議の方法は、今までどおり、提案理由の説明、質疑、討論を省略、簡易表決といたしたいと思います。一般質問の通告期限は、平成30年12月5日午前11時まで。

意見書の取り扱いについて、消費税増税中止を求める意見書と税制改正見直しを求める意見書ということできておりましたけど、消費税の増税は、来年10月から10%ということで、国として決まっておりますから、これについては、継続といたしたいと思います。

それとその次の一般社団法人北海道保険医会から一般財団法人北海道難病連からの依頼で、難病の助成制度についてということで、意見書が来ておりましたけども、これも、幌延町では、旅費の半額助成それから一般的には医療費の個人負担は3割ですけども、これを2割に軽減しているということもございまして、近隣の町村の動向を見ながら、今後も検討していきたいということで、これも、継続といたします。その他、議案発送は、本日、配布いたします。あと、12月の予定は別紙のとおりとなっています。以上です。

植村議長

今、議運の委員長から報告がありました。これらに関して、何かご意見ありませんか。

(一 同 無 言)

なければ次に入っていきたいと思います。

(2) 12月補正及び新年度予算の要求概要についてということで事務局長のほうからご説明願います。

藤田議会事務局長

それでは、私のほうから、予算の関係のご説明をいたします。

まずは、本年度、平成30年度予算の12月補正予算ですけども、本年度の人事院勧告が8月10日に閣議決定されております。勧告のポイントは、官民較差0.16%を埋めるために俸給表の水準を引き上げること。ボーナスを0.05ヵ月引き上げ、民間の支給状況を踏まえ、勤勉手当に配分するというような勧告となっております。これによりまして、初任給を1,500円引き上げ、若年層については1,000円程度、その他については400円程度の基本給が改定されます。平均改定率は0.2%です。

また、期末勤勉手当ですけども、民間の支給割合との均衡を図るために、支給月数を現行の4.40月から0.05月引き上げまして4.45ヵ月となります。民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するために引き上げ分を勤勉手当に配分することとなっております。

この勧告に伴いまして、議員皆さんの期末勤勉手当の支給率が改定されることになります。現行の4.4月分が、4.45月となります。本年は0.05ヵ月分の改正が12月分の手当で調整されることとなります。

12月の補正予算では、議員期末手当の改定分で8名、合計7万4千円の増額補正となります。議員の12月の期末手当という手当は、皆さんの12月分の報酬額に2.325を掛けた金額が支給されることとなっております。この度の人事院勧告では、公務員の定年を65歳に段階的に引き上げるように、国会と内閣に申し入れています。この内容は、2021年度、3年ごとに1歳ずつ引き上げると2033年に定年を65歳にする方向で検討されております。定年延長により、人事が停滞しないように一定の年齢で管理職を外す役職定年制を導入し、現職を役職から外すというで支障が出る場合は、例外的に、最大3年の留任を認める制度で、この場合、給与を3割減らす措置をとらないというようなものでございます。

そして、31年度の予算については、資料をご覧ください。

31年度の議会費の予算総額は、3574万8千円となっております。平成30年度の当初予算と比較しますと、319万9千円の増額となります。増額の要因は、議員報酬の改定により、報酬で176万円。議員期末手当で78万6千円。そのほかに会議録議事録作成支援システムの導入による使用料で56万7千円。議員研修視察事業で32万4千円などが増額の主な要因でございます。

続いて、事業ごとに説明いたします。まずは、議会運営費ですけれども、事業費全体では3542万4千円の要求額です。昨年度と比較しますと287万5千円の増額要求となります。議員報酬の改定、会議録作成支援システムの導入、議員の改選期に伴う諸経費が主な要因でございます。

節ごとに説明いたします。

まず、報酬についてですけれども、来年5月から議員報酬は一律2万円を増額することとなっております。したがって、昨年度より176万円増の1940万円となります。

次に、議員期末手当ですけれども、議員報酬額の改定及び支給率0.05ヵ月分の改定に伴いまして、対前年78万6千円増の725万4千円となります。

共済費は、共済会負担金公務災害補償負担金合わせて619万9千円の要求です。対前年度21万2千円の減額となります。来年度の共済組合の負担金は11月27日に町村議会議員共済会から率の変更の連絡がありました。負担率は、本年度が100分の38.2だったものが100分の36.9と改定されます。この改定によりまして、21万2千円が減額されることとなります。

旅費は124万9千円で対前年8千円の増額となります。費用弁償では、管内の議員研修会が本年度は豊富町で開催されましたけれども、来年度は利尻富士町で開催されます。この差額だけで15万7千円の増額となりますけれども、その他の費用弁償で実績によりまして精査した結果、対前年8千円の増額程度の調整したというようなことでございます。

交際費ですけれども、支出実績に基づき予算を精査して、1万5千円減の4万5千円としました。

需用費についてですけれども、69万円と前年度並みの要求となっております。消耗品では、来年度、議員の改選期であり、改選に関連する予算を見込んでいますが、印刷製本費において議会報の単価が大幅に減額されておりますので、そこで調整されて、前年並みとなつ

ております。印刷製本費では、念のために、議長の肖像写真の予算も要求しております。

新規に会議録議事録作成支援システムの使用料を計上しております。本議会のほか、各常任委員会などの会議時間を年間4,600分として算定しております。1分間100円で1ライセンス月5千円となっております。今、実際にデモンストレーションとして使用しておりますけれども、かなりの精度として、事務局側では評価しております。

会議負担金ですけれども、管内議員研修会の負担金、1件2万円の計上でございます。本年度予算では、全道の議長会70周年記念式典の予算が1万6千円計上されておりましたので、その分が減額されております。

次に、町議会議員研修視察事業ですけれども、来年、農地利用集積ですとか、新規就農対策、担い手不足対策などの先進先進地であります八雲町の視察をしたいということで要求しております。その際、せっかく道南のほうへ行くので、帰りしなに道の駅の人気ランキング上位の赤井川村と黒松内の道の駅を視察しようと考えております。かかる経費は、旅費のほか、おみやげ代、高速料金含めて、32万4千円となっております。

以上、議会費の新年度予算要求額の概要の説明といたします。

植村議長

事務局長のほうから、来年度の予算概要の説明ありました。これらについて、何か御質問ありませんか。

予算ということで、事前に予算要求をしなければならないという意味合いもあって、しっかりと皆さんと協議をしないで、来年度の道内行政視察を実施するというので、予算要求しましたが、局長のほうからご説明ありましたけれども、農業振興を計画の先進地である八雲町を視察しながら、赤井川村、黒松内町の道の駅を回ってくるという、ちょっと日程的にかなり長距離になって、ハードな研修になりますけれども、予定を立てております。

よろしいでしょうか。

(一同無言)

それでは、次の議題に入りたいと思います。

(2) 議会改革案についてということで、先ほど、情報推進常任委員会のほうでも、話ありましたけれども、今後の議会改革の進め方ということで協議をしたいと思います。

今まで議員のなり手不足の解消ということで、皆さんと協議をしてきました。結論的には、これといってなかなか妙案がなかったというのが実態だったと思います。今回、全国の議長大会に出席してまいりましたけれども、特別決議の中で、やはり議員のなり手不足の問題を上げてありました。議員の身分保障等々、しっかりと国して対応していただきたいというような内容の要請文でございます。うちらとしても、公職選挙法という枠の中でのなり手不足解消という部分においては、なかなかこれといった結論が見出せなかったというのが実態でだめだったなというふうに思いますけれども、この問題をずっとこればかり引っ張っていても、なかなか議会改革という大枠の中では、先に進まないというふうに思いますんで、まずは、このなり手不足に関しては、一旦区切りをつけたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(一同無言)

当然、今後いろんな各自治体議会の動き等々を見ながら、これはというものがあれば、うちらでも、それに対応してやっていきたいというふうに思っておりますけれども、現時点では、次

のステップに入っていければなということで、ここで一旦区切りをつけたいと思っております。どうでしょうか。

（「異議なし」の複数の声あり。）

はい、わかりました。ありがとうございます。

議会改革っていうのは、これで終わりということではありません。やはり、議会の改革というのは、留まることなく、進めていかなければならないというふうに思っております。今後は、議会活動をより活発にするための方策という観点で議会改革を進めていければなというふうに思っておりますけども、これらについて、皆さんの考えをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

西澤議員

今回、両青年部との意見交換会をしましたけれども、老人クラブ連合会の役員の方から今年はないのって言われました。毎年やってくれるものだと思っていましたっていう話をされました。両青年部のほうの意見としても、年1回、継続的にやっていけたらいいんじゃないかなっていう話をされました。その具体的なその会議の中身云々よりも、やっぱり継続的にやっていくことで意見の出しやすさもあったりとかっていうふうな、もうちょっと建設的な意見も出てくるんじゃないかっていうような話とかもされてです。

意見交換会をした団体にしてみたら、やっぱり継続してやってほしいという気持ちになっていただけたのはうれしいので、これをどう一つ一つ選んでいくっていう、順番っていうと、次回ってくるのが、何年も先っていうような話にもなるので、今後、やっぱり、こういう団体が、毎年継続してやってほしいという意見を議会として組んでいくか取り組んでいくかということも一つの議会改革っていうか、議会活動としては、検討すべきことなのかなというふうに感じました。

植村議長

今、西澤議員のほうから、昨年度、行われてた老人クラブとの意見交換会というのは、今年は、青年部との意見交換会という形の中で行ったということで、老人クラブの方から待っていたのになというように言われたというのは、多分、町内の多くの人は、実は、今回、町長の改選期ということもあって、町政懇談会ができなかったということもあって、私も、それに近い意見を聞かされております。そういう意味では、やはり、少なからずも定期的な形で意見交換会ができればいいかなというふうに感じた次第です。

日程等々の調整、こども議会もあったりして、日程等々の調整もありますけれども、今後の課題として考えていかなければならないなというふうに思ってます。皆さんからこれに対して意見ありましたらお聞きしたいと思います。

富樫議員

老人クラブと商工青年部農協青年部、毎年やるのも一つの手だと思うんです。そん中で、やっぱり、現実に関心を持ってくれる人が意見を言ってくれるわけだから、ある程度、我々議員も町政に反映できるヒントがそこにあるのではないかな。このように考えました。

植村議長

今、富樫議員のほうから、この商工、農協各青年部と老人クラブは毎年やったらどうかというような、意見が出されました。皆さんから、その辺に関してお考えをお聞きしたいとおもいますけれども。

（「いいんじゃないですか」の声あり）

老人クラブとの意見交換会は、今までも何回かやっていますので、これは、何となく人も集まっていたのかなと思っていますけども、青年部の意見交換を毎年これやるということ、青年部のほうの対応が大変でないのかな。ちょっとそんな心配はあるんですが。

今回も、事務局も事前に意見取りまとめたり、何かしながら、大分やってくれたので、できたんですけども。そこら辺ですよね。了解とれば、やるのは、やぶさかでないと思いますけど、はい。

吉原議員

やっぱり、少なくとも、目まぐるしく世の中が変わっていく。従って、青年部も若い人たちも情報っていうのは、ある程度持っていないと大変な時代が来る。従って、こういう行政の情報っていうのは、きちっと教えてやるべきではないのかな。富樫議員のいうとおり、やっぱり、そういう情報は教えてやったり、あるいは、また逆に、質問があれば質問を受けて、議会でも対応する。あるいは、行政でも対応するというような方法をとっていかなければ、これ世の中ものすごく動きが激しくなるからね。その辺、議会としても、しっかり、受けとめて、対処していなかったらだめじゃないかなと思います。

植村議長

今までのところ、この両団体に関しては、前向きに定期的に進めてほしい、いくべきだというような意見が多いんですけども、これは、情報推進常任委員会の管轄ということで、大変なんですけども、できる限り寄り添ってやってくということで常任委員長どうでしょうか。

（西澤議員「はい」）

無量谷議員

そういうやる方がいいんですけど、うちらは現実としてね、農協の理事さんとの意見交換も必要でないかなという気がしているんですけど。ですから、うちらも第一線から外れて農協の情報がなかなか掴みづらい部分もあるし、農協と議会と一体になっていかないと意外と物事進まない部分もあるんで、ある程度、その辺の交換会も必要でないのかなっていう、身近に思うようになってきた年なんですけども、その辺もどうなのかなと。

ある程度、農家に携わっている人もいないわけでもないし、実質分かってるかと思うんですけども、やはり、全く離れてしまう部分もあるので、町長いわく、議会の答弁では、農協が声が上げてくれないと動きがとれないんだよというような言い方をされてしまうような部分もあるんで、その辺は、ち密に議論しなきゃならない部分あるんでないかなと感じがあるんですけど。

身近な理事さんの中でも、なかなか、幌延町が発展するために何するかということも議論する必要があるのではないかなという感じがするんですけども。

植村議長

今、無量谷議員から第1次産業である農協の役員役員さんとの懇談会も必要ではないかというふうに言われました。

以前は議会の中に農村懇話会があって、その人たちが、そういった農業関係の情報交換したという経緯もあるんですね、今そういう活動もなくなっているということです。

ただ、あっちもこっちもこれもあれもということになってくると、なかなか、行事の日程とるのが大変でないかなというふうに思うところなんですよね。そこら辺が可能かどうかということだと思うんですけど。

当然、この活動自体というのは、議員個々の活動にも、大いに関連してくるという部分もありますので、ある程度、団体を仕分けしながら、議会としてやっていくという部分を決めていかないと、ちょっと大変なのかなというふうに思っているんですけど。どうでしょうかね。

高橋副議長

農協関係で理事さんとの懇談会やるというんだったら、私たちは商工会なので、商工会の理事さんとの懇談会もやってほしいというところもあるんですけど、議長の言ったとおり、あっちもこっちもっていうことになるとなかなか日程調整と議会の事務局のほうは、今度、大変になってくるので、その辺をうまくできれば、やればいいし、その辺の調整ができるかできないかなんですよね。そういうふうになると、いや私のところも、私のところもって、言ってくる団体も出てくるんじゃないかなと思うんですけど、全部に応えられるかったら、多分、無理ではないかなと思うんで、その辺をもうちょっと考えて、どこまでである程度っていうのを決めてやっていったほうが良いのではないかなあと思うんですけど。

植村議長

当然、今出た農協だとか商工会というのは、団体自体が直接要望事項っていうのは、今までもそうですけども、町なり、議会に持って陳情に来るというスタイルがあります。ただ、なかなか機会がないのが青年部だとかね、そういう団体なん、でそこを議会としてカバーしていくという考え方で今まで、こうやってきたということです。

以前は、商工会役員と農協役員との懇談会をやっていたことは事実なんですけど、今のところ中断しているという部分なんですよね。必要に応じてという形でこの扱いは、進めていくということではいかがでしょうか。これを必ずやるというふうになってくると、なかなか大変だと思います。日程調整等々大変ですんで、必要な時にはやるということで、皆さんに理解していただければありがたいと思うんですけど。

富樫議員

無量谷さんの言うのもわかるんですけど、農協として、町に要望する場合は、10月だったかな、地震に対する要望書っていうのを町に提出しているんです。だから返って、若い者の話を聞いた方が、青年部の話を聞いた方が良いのかな。農協運営、理事者ってということから考えれば、やはり、組合長の意見が、組合長の考えがなかなか大きいものだから、平の理事では、ちょっと、難しいのかなと思う。かといって、組合長も何でもかんでも、自分の構想を理事会でしゃべるってこともなかなかできない。町長とは、深い話をしているようなんだけど。そういう事を考えると、理事との懇談ではなくて、かえって、商工会青年部、農協青年部との懇談会のほうがいいのかないという気はしています。

植村議長

まあ、そういうことで理解してください。絶対に必要だという時には、やりますので。

農業の問題については、先ほどから言ってる来年度の道内視察の中で、自分たちも一緒に勉強しながら、提案していかなければならないというふうに思いますんで、御理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、議会改革に関しては、この辺で今日は終わらせてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、その他のほうに入りたいと思います。

それでは、まず第1番目として議場の録音システムについてということで、局長のほうからご説明をお願いします。

藤田議会事務局長

議場の録音システムですけれども、本会議場に、カセットデッキの録音システムあるんですけれども、故障してしまっております。現在は、メモリーレコーダー1台のみの対応となっております。財政サイドに事情説明いたしましたけれども、元々カセットデッキは、1台で運用してたんだから、問題ないんじゃないですかというふうにちょっと言われたんですけれども、それで、修繕ができないかどうかということで、導入会社のほうに確認したんですけれども、カセットデッキ自体のメンテナンスがもう終了しているということで修理はできませんという回答をいただいております。

今、メモリーレコーダー1台で、議会を録音してやってるんですけれども、今あるメモリーレコーダーが会議の最中に、もし、壊れたというようなことが想定されたときに、会議録が起こすことができなくなってしまうというような事態も、事務局としては想定しておかなきゃならないのかなあと考えまして、そこでちょっと議員の皆さんのご意見を聞きたいなというようなことでございます。

植村議長

今、藤田局長のほうから、会議録の録音システムについて、2台のうち1台が壊れてしまっている。1台で運用しなければならない状態だという話です。予算の関係もありますんで、皆さんと、協議しながら、予算要求しなければならないというふうに思いますけど、いかがでしょうか。当然、機械ですので、今から壊れるとかってということにはならないと思うんで、やはりこういうものは予備が必要なのかなっていう気がしてるんですけども、どうでしょうかね。

吉原議員

賛成。やっぱりね、機械だから、本会議の長い時間に途中でだめになったから、他の課に貸してくれっていうわけにもなかなかいかないと思うから、それは、やっぱり、予備にもう1台持っている。それも50万も100万円もするもんだったら、それはとっても大変だかもしれないけど、5万か6万くらいですから、これは、予算要求して持ってもらおうということで。私はそう思います。

植村議長

皆さん、異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

藤田議会事務局長

では、早速相談してみます。

植村議長

2番目、本会議の議事録作成のために録音したテープの廃棄についてということで、局長のほうからご説明願います。

藤田議会事務局長

資料も一緒にご覧になっていただきたいと思います。

本会議の会議録作成のために、テープレコーダーにより録音したカセットテープがシステム導入後ずっと議会事務局のほうに保管されております。カセットテープの保存については、条例規則上、何ら規定されるものはなく、そもそも庶務規定により、議事録自体は永久保存の取り扱いとなっておりまして、内容に疑義がない旨の署名議員による署名がなされてございます。署名議員により署名された議事録自体は改ざんすることはできません。

また、全国の自治体の取り扱いの例を探すと豊富町の議会事務局長からのアドバイスで、弘前市の例があるという情報を聞きましたので、弘前市で運用されている要領を参考にお手元の資料のとおり幌延町の要領をちょっと作成してみました。

管内の議会でも同様な悩みを抱えているようで、録音されたテープを捨てられずにいるようでございます。このような状況下において、古いテープレコーダーの録音テープの保存の意味があるのかどうかについて、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

この要領案では、会議録を調製後1年間保存して、保存年限が終了後、速やかに廃棄するというような要領となっております。事務局側としては、もし皆様のご了解をいただければ、このような要領を作成の上、1年間の保存期限を過ぎたものについては、廃棄処分をしたいというような考え方でございます。

植村議長

今、藤田局長のほうから提案理由の説明ありました。

町議会の録音テープの取扱いに関する要領ということで、案が示されておりますけども、このような形で、録音テープの廃棄をしていったらどうかという提案でございます。

参考までに、近隣の議会事務局もやはりこれらに関する取り扱いについて、大変苦慮しているということで、いろいろ局長も手を尽くして調べてみました。その結果を報告願います。

藤田議会事務局長

それで、管内の議会事務局に相談したら、やっぱりみんな捨てられずにいるというようなことなんです。それで私も要領案を作成して、ちょっと相談したところに、ばらまいてみたんです。そしたら、これいいね。うちもちょっと提案してかなってというような話なんですけれども、基本的にちょっと考えていただきたいのが、今まで、私が議会事務局に来てから、過去の議事録はちゃんとあるんです。文書による議事録が、それはそれぞれ署名議員が署名されていて、正本ですよという形で永久保存として、永久書庫に保存されています。過去には、ちょっと改ざんしたのではないかとかっていう議論もあったようなんですけれども、基本的には会議録っていうのは、多少言葉が変だとか、その内容が変わらないように、書記のほうで、ちょっと修正したりっていうことはあるんですけれども、発言している意見の要旨を変えてしまうっていうようなことはできないことになってます。そういうことなんで、ちょっと言ったとおりに書いてあるかっていうと、多少、違うところもあるかもしれませんが、その内容や発言した言葉については、間違いがない限りそのまま起こしているっていうのが議事録になってます。議事録が正しいかどうかっていうのを、確認してもらうために、2名ずつ署名議員がいるっていうのが議事録ですから、それが正本としてなされてるものを、またあえてそのテープを聴き直して正しいかどうかっていう確認をする必要がもし、ないのであれば、テープについては、もう必要ないのかなと。議事録を作成後、1年間は保存して、疑義がある場合には、それで確認すればいいのではないかというような考え方でございますけれども、皆さんのご意見いかがでしょうか。

植村議長

今説明ありましたこの要領に関して、ご意見ないでしょうか。

賛同するかしないかということも含めて。

無量谷議員

賛同するにはするんですけどね。これ何か、議事録に書いて、トラブルとか1年以内にあった場合は、1年と言わず速やかに廃棄するんでなくて、さらに1年延長するとか、そういう考慮はないかな。ただ単純に1年間きたら、ポイと捨てちゃうのか。その辺の確認をしたいんですけど。だから、問題事項があった場合はどうするののか。

藤田議会事務局長

問題っていうのが、どういうことを想定してるかっていうのはわからないんですけども、ここで言っているのは会議録つくっちゃいましたと、大体、1年も投げておくわけがなくて、会議録自体は、何日後までには、事務局2人で頑張っつつくって、ちょっと確認して署名してもらう分には若干時間かかっておりますけれども、その署名されて、内容を確認されたものに署名してもらってるっていうことなんですから、それ自体にちょっと疑義があるからテープを聞き直すっていうことを想定しているのであれば、それは捨てないほうがいい。テープ自体をずっと取っていたほうがいいと思います。ただ、テープが劣化するので。

だから、それにしても例えば保存期間が1年間では短いよというのであれば、例えば、10年とか、例えば20年だとか、それ以降になったときに、もう一回それおかしいよねって言って、聞き直すことがあるかという問題なんです。だから、1年では短いのであれば、ここを5年にしたらいいんじゃない、何かのために言う考え方は、ないわけではないと思います。ただ、私たちが参考にしたのは、弘前市の議会のもので、弘前市はこういう議事録を調整してから1年間経ったらもう廃棄しますよっていう要領をつくっているっていうことですから、不安があれば、ここは長くすればいいと思います。

吉原議員

我々やっぱり疑問に思うときは、議事録を見せてください。議事録の写しをくださいということで請求するわけです。まさかテープ聞かせてということはまずない。それでやっぱりテープは、1年保存して、あとは処分するというほうが、いいんじゃないですか。そんなスペースとって、ガチャガチャ置いといても、聞くことはない。議事録は見ますよ。

それと、やっぱり、幌延町の場合は、特に、一言一句びっちり書いてますからね。誰が言ったかわかるぐらいまで書いてますから。要約して書いてあるわけでないから、そして、皆んな署名してハンコ押してるんだから。これは間違いはないと私は信じております。

植村議長

第3条の部分だと思います。「1年間保存するものとする。」というのが妥当かどうかという部分だと思いますけども、今、吉原議員言ったように、公開するのは、テープじゃなくて、議事録ということなんで、やはりテープは1年間保存してあれば十分でないかという意見です。どうでしょうか。

(「はい」の声あり)

要領案のとおり決定したいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

次に、宗谷本線活性化推進協議会の顛末についてということで、私も出席しますが、

局長のほうから1番最後の協議会の顛末を中心に報告いたします。

藤田議会事務局長

資料をご覧ください。去る11月25日に議長に代わって代理出席してきましたので、その顛末について、ご説明いたします。

風連町において、宗谷本線活性化推進協議会が開催されまして、議長が町村議会議長全国大会に出席しておりましたので、私が議長の代理出席をして、この会議についての概要を報告いたしたいと思います。

冒頭、加藤名寄市長から、JRが策定するアクションプランの説明を受けながら、宗谷本線の活性化に対する議論を深めていきたいというような挨拶がございまして、来賓の斎藤北海道運輸局交通政策部長からの来賓の挨拶がございました。ご挨拶の中では、本年7月27日の国土交通大臣からのJR北海道に対する事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令というものが出されておりました、平成31年度から平成32年度にかけての2年間の第1期集中改革期間と名づけておりました、それで、具体的に取り組むアクションプランの策定が必要ですが、JRの利用促進や赤字対策案の検討など地元の協力なしでは実現できないので、ぜひ協力願いたいというような挨拶がございました。

アクションプラン策定にかかるJR北海道からの説明では、冒頭、JR北海道の山口常務取締役から今回お示したアクションプランは、あくまでもたたき台を草案であり、今後協議をする中で、皆さんのお知恵を借りながらアクションプランをつくり上げていきたいと。アクションプランは、JR北海道だけでは実現できないと地元自治体のご協力を願いたいと挨拶の後、JR北海道高橋財務部長より、アクションプラン素案の内容についての説明がございました。

まず、序章についてはアクションプランの趣旨について記載する予定であるけれども、本日お配りした素案ではまだ記載されておりませんというようなことです。アクションプランは、監督命令を受けたJR北海道が地域のご協力を受けながら、第1期集中改革期間の平成31年度から32年度の2年間に具体的に取り組む内容を記載するものであり、JR北海道単独では維持することが困難な線区は名寄以北であるけれども、このプランでは、取り組み区間を旭川から稚内までの区間として取り扱っているというようなお話でした。

宗谷線は、北海道が策定した北海道交通政策総合指針では、ロシア国境に隣接し、我が国土領土、排他的経済水域等の保全に重要な役割を果たしている特定有人国境離島地域である利尻・礼文を有する宗谷地域とを結ぶとともに、今後のロシア極東地域と本道との交流拡大に向けた可能性を有する路線であり、鉄道は札幌と稚内間における旅客輸送の半分以上のシェアを占めている線区であることとして位置づけられております。沿岸地域では、国の広域観光周遊ルートに指定されておりまして、インバウンド等による交流人口の飛躍的な拡大に向け、重要な役割を果たすことが期待される地域というふうになっており、北海道交通政策総合指針においても、ロシア極東地域と北海道との交流拡大に向けた可能性も見据え、本道の骨格を構成する幹線交通ネットワークとして維持に向けて、さらに検討を進めると記載されております。

このアクションプランでは、収支改善に資する具体的な取り組みを進めることと、具体的な取り組みを進めることにより、地域とJRが鉄道を維持するための仕組みや支援をすることなどの機運を醸成することを目的として策定することとされております。このアクション

プランは、利用促進と経費節減の側面から具体的な取り組み内容を整理したものであると説明を受けました。

この説明を受けまして、ＪＲのアクションプランに対する参加者からの意見徴収を受けております。

まず豊富町の工藤町長から平成３１年と３２年度では、国から単年度２００億円、計４００億円の支援を受け、目標を達成するという重要な２年間であり、この２年間でステップアップしないといけないんだけど、このプランでは力強さにかける、自治体の財政負担を含めて、熟度を上げる力強さを持たせたもう一歩踏み込んだプランが必要ではないかというような意見を出されております。

また、和寒町の奥山町長からは、もっとスピーディーにやらないといけない。このたたき台で幹事会でも話し合っていくというような意見も出されております。

この意見に対しまして、ＪＲ北海道から前提はＪＲ北海道の経営努力であり、このために、地域で宗谷線を利用してもらうために、各自治体に協力してもらいたい。既に実施されている各町村の取り組みも加えて、素案に盛り込んでいるというような説明があり、ＪＲ北海道としても関係市町村と北海道との連携が必要であると考えているというようなお話でございました。

このアクションプランには、旭川空港へのＪＲ乗り入れ、名寄以北の高速化、新幹線の旭川までの延伸については、盛り込んでいないというような説明を受けております。

また、ＪＲ北海道としても、冬場の駅の除雪に関する人員の確保が難しいなどの働き手の確保にも苦労しているというような旨のお話もありましたが、その要因の一つに、ＪＲ北海道は転勤があるということで、職業を選択してもらえらる上で嫌われているというようなお話もありました。本年度も宗谷本線沿線自治体からの高卒の就職希望者は５名以内ということで、現時点において就職内定者は１名となっているというようなお話もありました。最後に、今回お示したアクションプランでは、まだ内容が足りないと考えているため、皆さんの力を貸してもらいたいというような説明で締めくくっております。

次に、幹事会からの報告ということで、（１）更に利用されるダイヤの構築研究のまとめの結果について、石橋名寄市総合政策室長から資料１に基づいて、資料の見方に関する説明が終わりました。資料１をご覧くださいと、カラーの資料ですけれども、上り列車と下り列車の各駅での乗降者数について、色分けをして記載しております。ブルー系の色が普通列車で茶色系が特急列車となっております。黄色で列車の利用しやすい時間体で、斜めの線が利用が少なめなどにより改善が見込まれるダイヤというふうになっておりますので、後ほどまたゆっくりとご覧いただきたいと思います。

続いて、（２）ＪＲ北海道との駅舎の維持管理及び踏切についての意見交換状況の結果についてですけれども、資料２をご覧ください。資料の２ページに幌延町とＪＲ北海道の意見交換の情報が記載されております。無人駅に関しては、ＪＲ北海道は、７駅を幌延町で維持管理し、状況を把握していただき結論を出すなど、長いスパンでの駅の利用状況を自治体自ら把握していただくことも、あり得ると言っております。

これに対して、幌延町は乗車人数１日平均１人以下の駅として意見収集し、維持を決定した経緯があるため、７駅廃止基準の説明は困難であり、すぐには結論が出せないというような回答を幌延町に来てそういう話をしてるんだと思います。

また、踏切の廃止に関しては、調整できた踏切をひとつでもふたつでも廃止していきたいというお願いをされております。

その他の事項といたしまして、上川振興局から観光列車に関する取り組みのPRと、12月24日に観光列車のモニターツアーを実施することになっておりまして、その観光列車には高橋知事も参加する予定であること、またモニターツアーの件に関しては、担当者にはもう説明済みでありますけれども、ツアー実施の際の地域でのご協力をお願いしたいというような話でございました。

最後に、全体を通しての意見では、中川町の川口町長からJR北海道の抜本的な経営改革経営陣の総入れかえが必要というような、ちょっと厳しい意見も出ておりました。

また、工藤豊富町長からは、事務局をやっている名寄市の負担が大変大きいために、各自自治体で財政負担すれば、その負担金で事務局員の人件費を負担できるのではないかなというような提案もなされております。

奥山和寒町長からは、分割民営化当初の考え方についての勉強会を開催すべきではないかなという意見も出されております。今後、幹事会等で検討されていくことだと思います。

最後に、事務局からアクションプランは来年2月までには策定したい。1月に中間報告を予定しておりまして、それまでに幹事会を一度開催したいというような説明がありました。以上が宗谷本線活性化協議会の顛末の説明でございます。議長から何か補足ありましたらお願いします。

植村議長

ありません。

最後の会議が、アクションプランの作成が主な議題ということでございます。ただ中身については、まだまだこれから固めていかなければならないということでございます。会議に出ていて、今、局長のほうから発言の報告あったとおり、発言する首長もしくは議長っていうのは、大体いつも同じような人が発言してるというのが今までの経緯です。

うちの町長も当初は、JR応援という形も含めて、発言をしていたんですけど、最近は聞き役に回ってるというのが実態です。

これからも大きなそういった動きになってくると思いますんで、恐らく、これからの動きというものに関しては、各沿線自治体の負担額がいかほどかという部分も出てくるんじゃないかなという形になって、それが出てきて初めて議論が本格的に始まっていくのかなっていうふうに思っております。いずれにしても、こういった報告も議会でしながら、皆さんからのアクションプランに関するご意見を聞き、行政との調整も図りながら、意見を申し上げていければなというふうに思いますんで、今後もこの会議があったときには、速やかに、全員協議会等々で皆さんにお諮りをして、意見を聴取しながら積み上げていきたいというふうに考えております。

今の報告に関して何か、質問等々ありましたらお願いします。

鷺見議員

ちょっと勉強不足なので聞きたいんですけど、今日の北海道新聞に、先ほど工藤町長が言った200億、200億だけでも、来年度については、数億っちゃう激減するっていうの国の助成が、そういう記事が出てたんだけどそれ見てませんか。それが、道新の一面に出ていたんだけど。

藤田議会事務局長

でも話としては、３１年と３２年が第１期の集中改革期間と定められておりまして、それに対して、１年に２００億円で２年間合計４００億円の支出は、国レベルで決まってる話のはずです。そのあと、何か削減したとかっていう話はなかったですね。

単年２００億、２００億で合計４００億は来るんだけど、その間にもっとちゃんと改革して収入を得るようなことをやらないとだめだよねっていうようなことはしきりに話は出ておりました。その記事について、議会事務局でも確認してみます。

吉原議員

やっぱり、これからの話し合いの中では、個人的にしてほしいのは、やはり、名寄以北の高速化。これは恐らくＪＲに任せておくと絶対にできないと思う。やはり、これは、国でやるべき問題で、その裏づけはないかってのは、やっぱりここに書いてあるように、ロシアとの国境にを接しているということ。それと、将来的にまだわかりませんが、サハリンとつないで間宮海峡つないで、いわゆる、ロシアの線路とつないでモスクワまで繋ぐという構想も、何かちらっと新聞に出ていたことがある。そんなこともあり、これ、仮想敵国はロシアばかりではないからね。このごろ。何かお隣さんちょっとやっぱちくなってきたから。その辺も、恐らく、私がお隣の国だったら、札幌近辺にはいきませんね。こっちにきますよ。

そんなときには、やっぱりそれ相応の準備をしておかなくてはならない。

したがって、やっぱりこの鉄道網だけは、絶対になくせないということを、まず何回会議をあっても言っていたきたい。

それと、確かにＪＲは企業ですから、１番、採算性を重視するのはわかります。でも、あんまりにも、既設の路線にお金をかけていないんじゃないかな。やっぱり、鉄道はジャパンレールウェイの略でしょう。レールウェイでしょ。だからＪＲしたがって、レールは命なんだよね。そのレールがひどい状況にある。とても今の状況じゃ高速化なんかできる状況にはない。やっぱりその辺もやっぱりしっかりＪＲに伝えてほしいなと思います。その辺をよろしくお願いします。

藤田議会事務局長

すいません。ちょっと言い忘れたんですけども、このアクションプランで宗谷線、今、吉原議員がおっしゃったＪＲの高速化、それと旭川空港までのＪＲの乗り入れ、それと新幹線の旭川延伸を盛り込むべきというような意見も出されて、今後、幹事会等で、話合われていくと思います。

植村議長

このような形で、今、動いてますということで、ご承知おきください。

また、新聞等々についても、先ほど、鷺見君ほうから、今日の朝刊という話もありましたけれども、ぜひ目を通して、国段階でどのような形になっているのかということも頭の中に入れてながら、全員協議会の中で議論できれば、まだまだ、議論を深めていけるのかなと思います。すんでよろしく願いいたします。

以上で、宗谷本線活性化推進事業の顛末については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、次の議題として、一部事務組合等の案件に関する報告事項についてということで局長のほうからは、ご提案申し上げます。

藤田議会事務局長

一部事務組合等の案件に対する報告事項についてですけれども、私たまたま他町の議会報を見ていたところ、西天五町衛生施設組合の議会での議論を全員協議会で報告して議論しているというような記事がありました。そこで、管内の町村にやり方などをいろいろと御教示いただいたんですけれども、全員協議会での報告をするっていうような町村ですとか、本議会の諸般の報告で担当議員から口頭によりその中身を報告するというような自治体もありました。いずれにせよ、どこの自治体も方法は違うんですけれども、何らかの形で代表議員出されているものについては、報告されているというようなことでございました。

そこで、本町議会におきましても、何らかの方法で議会に報告すべきと考えまして、ちょっと皆さんにご検討をお願いしたいなと思います。

個人的には、この場、全員協議会で例えば、消防議会や西天議会の動き、例えば議会があったとか、常任委員会があったとか、そういう会議があった際は、そこでの議論の中身について簡単にみんなに報告していただいて、幌延町の議会としての議論をしていただいて、例えば、今回、消防議会では決算だけなんで、決算だけだとすれば、何か、特質すべき議論があったんなら、その事項についてご報告いただき、ただ、すんなりと意義なしで、認定されたというのは、その旨、特に意見ありませんでしたとかっていう簡単な報告をしていただいて、それに対して、皆さんでその状況を把握していくっていうことは大事じゃないかなと思ひまして、今回皆さんのご意見を伺いたいなというところでございます。

植村議長

今、局長のほうから、一部事務組合等ですから、議会を代表して、会議に出席した場合の報告を、きちっと全員協議会の場所で、やっていくべきでないのか、それに対して、幌延の議会として意見があるときは、議論を積み重ねて、また、次の会議のときに、それを持って幌延の議会としての意見を発言していくというふうなことを取らないと、やっぱり、中々議論が議会としても見えてこないし、その会議に出て行った議員も幌延町としての意見が出しにくいんじゃないかというようなこともありまして、この件に関して、改めてこれ提案したということです。当然だって言えば、当然なんですけども、以前の野々村議長のときは、報告ということでやっておいたんですけども、今もやってはいるんですけども、やっぱり、やらなかったりということで、本人の意思でやってもらってるということもありますので、これからは、きちっとそれらの会議等に出席した時には、できるのであれば、資料を添付して説明願いたいというふうをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

（「わかりました」の声あり）

そういう形で進めていくということでよろしく願いいたします。

それでは次に、だからということではないんですけれども、先般、原子力機構の報告会が東京でありまして、高橋副議長が出席しております。その顛末というか、報告を局長のほうからお願いします。

藤田議会事務局長

すいません。会議の項目にはちょっと記載されていないんですけれども、11月13日に東京都におきまして、第13回原子力機構の報告会がありました。副議長から復命書が提出されておりますので、その内容について、事務局のほうからかいつまんでちょっと報告させていただきます。

この報告会は例年、この時期に開催されておりまして、私も1回、参加したことがございます。皆さんも確か参加されているはずなんですけれども、この会議は、学者さんの研究報告のような内容でレベルの高い報告会です。

まず、全体の概要報告ということで、原子力機構の事業計画総括部長の大井川氏から、機構の概況と研究開発の取り組みについてのお話があったようです。

平成17年、日本原子力開発機構が発足されてから、現在、第3期中長期計画（平成27年度から7年間）の4年目として、研究開発成果の創出に取り組んでいる最中であり、研究開発成果創出と研究施設マネジメントのための主な取り組みとして、部門組織構成の見直しが平成30年4月に実施され、敦賀廃止措置実証部門新設されました。その部門により、「もんじゅ」や「ふげん」の廃止措置の推進への取り組みを実施しています。

更に、バックエンド対策を進展させる取り組みとして、平成30年8月にバックエンドロードマップ案の公表したということです。

試験研究炉の運転再開に向けては、平成31年度に高温ガス炉や臨界実験装置の再開を予定しているようです。

各部門による研究開発の推進ということで、福島での研究基盤構築・事故対処研究開発推進、軽水炉安全向上研究、放射性廃棄物の処理処分技術開発に取り組んでいるとの報告でした。

更には、異分野・異種の企業、研究機関等との連携ということで、企業、研究機関等への機構の研究成果について「技術サロン」の開催などの紹介があったようです。

個別報告として、原子力機構燃料安全研究グループ研究副主幹の宇田川氏から、原子炉安全性研究炉を用いた安全研究ということで、福島第一原子力発電所事故後に策定された新規制基準に対応した安全研究専用の原子炉が6月28日に3年半ぶりに再稼働されたことなどが紹介されたようです。

個別報告の2番目として、高压ガス炉システムの開発・導入計画におけるJAEAの役割として、原子力機構高速炉・新型炉研究開発部門 副部門長 國富氏から高压ガス炉についての説明がなされたようです。

福島からの報告として、除染廃棄物の現状について、農業・食品産業技術総合研究機構上級研究員の万福氏から報告がありました。除染措置により発生する土壌等を保管容器に収納後、仮置場等へ保管しているんですけれども、平成28年度末で面的除染が完了し、除染土壌を再生資材化施設において、土のう袋の破袋、異物除去、放射能濃度分別し再資源化しているとのことでした。

次に、原子力機構における原子力防災支援と福島環境回復に向けた取り組みについて、原子力機構 福島研究開発拠点保安管理室長の植頭氏から報告がありました。福島第一原発事故直後から指定公共機関における原子力機構の業務として対応してきていること、また、事故対応の経験、技術及び研究成果を廃炉、原子力防災及び安全研究に応用している事などの報告がありました。

最後に14歳で核融合炉を発明した天才科学者であるTaylor Wilson氏による「科学は世界を変えることができる」を演題とした特別講演を聞いて報告会が終了したとの内容でした。

何か副議長から補足説明あればお願いします。

高橋副議長

ありません。

藤田議会事務局長

副議長がいただいていた資料等については、事務局のほうで復命書として預かってございますので、何か興味のある方はぜひ見ていただければと思います。以上です。

植村議長

以上、顛末報告でございます。これについて、何かって言われても、なかなか今副議長がいったように難しく、簡単に説明できないということなんで、今、局長のほうで顛末の添付書類がありますので、もし興味のある方は、ご覧いただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

その他がいっぱいあって申し訳ないんですけども、先ほどから話にでています全国議長大会と東北行政視察に行っていました。11月20日から25日という長期間の日程で移動しながら言っていました。

21日が、東京渋谷NHKホールで議長大会ということで、いろんな決議をしながら、国に要請していくというような大会でありました。

そのあと、すぐ、2時の新幹線で東北のほうに移動しました。

仙台や山形の東日本大震災を受けた石巻等々の海岸線の復興状況を視察し、また、山形においては、総務大臣賞だとかっていう何回も大賞を受けられた自治組織のNPO法人を立ち上げて行政と別に単独で地域の維持運営をしていくというところを視察してまいりました。きり吉島だかという名前で活動しているというところで、極端に言うと第2役場というような形で独自というか本当にわずかな補助金というか町からの助成金でNPO法人が、全員がNPOの会員になって、いろいろな社会福祉も含めた、いろんな活動をやっているという学校教育までも影響を及ぼした、すごい強いすばらしい活動をしているということでした。

当然、総務大臣賞をもう2回も受けられたという団体なんですけれども、そういったところも視察してまいりました。

詳しいことは、まだ顛末書全部作ってませんので、資料等もあわせて、これも事務局のほうに提出しておきますので、興味ある方は、ごらんいただきたいというふうに思っています。

もう1点、実は、町内視察をやった後、前回の全員協議会で町長に議会としての考え方を申し入れるということで、先般、私と両常任委員長、西澤委員長、斎賀委員長の3人で、町長と懇談をしてまいりました。その顛末を局長のほうから報告願います。

藤田議会事務局長

資料のほうは、今回の資料の5ページ目ぐらいに顛末書を添付してございますのでそれと一緒にご覧いただきたいと思います。

去る11月19日、植村議長、斎賀まちづくり常任委員長、西沢情報推進常任委員長と私が書記として出席いたしまして、野々村町長と岩川副町長に対して、今後の懸案事項に対する議会としての考え方を説明し、それらに対する町長の考え方、今後の進め方について意見交換をしてきました。その顛末について、事務局が作成しております。

顛末書の見方なんですけれども、大きな黒丸は議会側の指摘事項や意見などの事項で小さい丸ポツが町長からの回答や考え方を要約したものを記載してございます。

議会側から花壇が雑草だらけではないかとの指摘に対しまして、町長も同様の認識をして

いるようですが、全くやってないわけではなくて、専門の臨時職員を雇用して対応しているし、専門の正職員も配置し、部内での協力体制もとっているんだけど、うまく機能していないのが実態であると言っておりました。やってはいるけれども、評価されるところまでは至ってないというような認識をしているというようなことでございます。

議題として2点目、上手にコストをかけずに運営していくこと、また、ボランティアの活用など運営方法についても、工夫するよう指示しているようですけども、事務方が管理運営をかけ持ちで実施している現状であり、人手不足も要因というようなことでございました。

次に、トナカイ牧場の花壇について、ガーデニングの専門家へ相談してはどうかというような議会から提案をいたしました。

町長は整備のときの花壇づくりの段階では、コンサル等の提案を受け、整備をしているはずであり、毎年専門家を連れてきて指導をしてもらおうと、当然費用もかかってくる。問題は、指導されたことを継続できないことと意見をもらってもその状態を維持していきたいことにあると考えているようで、町内にもガーデニングが好きな高齢者などがあると思うから、そういう人たちのご協力をいただけないかというようなことも検討しているというようなことでございました。ブルーポピーの開花時期の調整に関して、開花状態を長く観覧できるようにしてはどうかというような提案をいたしましたけれども、町長は現状でも3週間程度、開花を維持してきている。成果は出てきていると思っているけれども、花の見せ方については工夫したいと思っているので、少し時間が欲しいというようなことでございました。トナカイとの写真を撮るスポットをつくってみたらどうかというような提案をしましたけれども、イベントではそのような取り組みを積極的に実施している。地域おこし協力隊により実施してきたんだけど、中心となってやってもらっていた協力隊員が任期満了で帰ってしまった。今後も地域おこし協力隊員を募集して取り組んでいきたいというような回答でございました。

そのほか、議会としても、全員協議会でトナカイ観光牧場のあり方などを話し合ってもらって、議会としての意見をまとめてほしい。その前段で担当者から現状の説明ということであれば、担当者から説明させますよというふうに言うておられました。議会独自での議論もしてくださいねというような考え方でございました。

続いて、2点目の産業共進会場の改修のお願いについてですけども、議会の意見として、トイレの水洗化への改修は必要であり、子ども議会での要望のみならず、一般町民にも同様の意見がありますよというような要望いたしましたけれども、町長はこのたびの選挙公約でもあり、早急に進めたいと言っておりました。整備の必要性については十分認識しており、現施設は、耐震化の問題もあり、それらを含めて検討したいと言ってましたが、他の大規模事業との関連で財源の問題もあり、実施年度の約束ができないと言っており、当然、施設整備の優先順位や財源との兼ね合いで実施年度までの約束はできないというような考え方でございました。議会側として、トイレの改修だけでなく、多額の改修経費を要するなら、この際、施設自体を改修すべきではないのか。ロッジとして冬の管理がやりづらい施設であることを考慮すべきで、管理しやすく、町民が利用しやすい施設として、建替えも検討すべきではないかとの指摘事項につきましては、町長は経費が多額になるなら、トイレ単独の整備も選択肢に入るとするような考え方を言うておりました。整備のあり方については、なお、時間を要すると考えているが、このあり方について常任委員会で議論をしたいと思っていると

も行っておりまして。議会側として、町長が常任委員会で議論したいと発言されておりますので、議会内部での議論も始めていかななくてはならないのかなというふうな感想を持ちました。議会から施設の利用頻度からいっても、教育委員会に所管替えを検討してはどうかというような提案に対しましては、町長は、共進会は幌延町の基幹産業である酪農の重要な事業であり、共進会場の施設は重要であるというような考え方であり、基幹産業である酪農の質の向上に欠かせない共進会場の名前を無くすることへの懸念を述べておりました。

続いて、3点目の町道の今後5年間程度の整備計画を説明してもらいたいという議会側の要望に対しましては、町長は、現状の道路整備計画の考え方について、橋梁補修に想定外の多額の経費を要していること。整備とは別に路面状態が悪いところは、オーバーレイ等の一部補修で優先的に対処していること。道路整備が、財源の関係で予定どおり進んでいないこと。また市街地の道路整備については、下水道管の移設等もあり経費が多額となっている事等の理由により、数年前に説明した道路整備計画の整備順番については、示した案を尊重しつつ進めているけれども、整備する年度が今説明した理由により先送りになっているというようなことを理解してほしいということでございました。整備計画の内容や順番は変更がなく、経費の問題で先送りになっているだけのことであり改めて常任委員会での説明は予定はしていないというようなことでございました。

4点目の名林公園の樹木診断の結果と今後の対応についてですけれども、町長は12月の常任委員会での説明予定していたんだけど、結果が間に合わなかったというようなことです。結果がきしだい、常任委員会での説明を予定しているというようなことでした。名林公園の樹木については、基本的には保存する方向で考えているんだけど、診断結果によっては、対処方法について、議会へ相談させてもらうこともあるというようなことでございました。

5点目のバイオガスプラントの進捗状況と今後の方針についてですけれども、町長に対して国の許可を受けた経緯について説明してほしいと要望しましたが、町長からは、次のように説明されました。

バイオマス産業都市構想の許可を受けないと、この整備に対しての国からの補助金がもらえない。プラントによる発電された電気を北電に売電しないということであれば、事業費の3割の補助金がもらえる。一方、FIT価格で売電すると1割の補助金がもらえるかわからない状況であり、50キロ未満の低電圧で売電すると3分の1の補助金がもらえる。残りの農家負担の3分の2については、売電して残りがどの程度の農家負担になるかがまだはっきりしないということであり、残りの農家負担の3分の2に対する町の支援策についても検討中であるというようなことでした。なお、ユーラスエナジーで整備している送電線については、風力発電のみの送電線であり、バイオプラントによる電源の受け入れはできないというような説明でした。バイオマス産業都市構想については、先ほど常任委員会で説明を受けたとおりでございます。

6点目の道の駅の整備についてですけれども、議会側から道の駅については、道の駅自体の方針がはっきり決まっていない中で、この整備等についてのプロセスの段階から議会としても議論に加わりたいと要望をいたしております。

町長からは、老人福祉センターにある公衆浴場が耐震化になっていないことや北星園からは障がい者と町民との触れ合いの場を整備してほしいというような要望があること。高齢者

の認知症カフェなどコミュニティーの場の整備に対する要望があることなど、これらの機能も有した観光の拠点などと一体的に整備するような複合施設をイメージしているようです。私も参画しておりますけれども、庁舎内部でも課長級による検討をしているので、議会としても、議会の考え方をまとめてほしいというようなことでございました。町長は、検討会へも数名の議員が立場は違えど参加しているんだから、今どのような議論をしているかは理解しているはずでしょう。だから全員協議会等で議会としての考え方を議論してもらって、都度、町長と意見交換をしながら進めていきたいというような考え方を言うておりました。

7点目の地域交通の今後についてですけれども、議会として、高齢者の地域交通のあり方、進め方について話しあいのある場を設けたいということと運転免許証返上者に対する施策の検討について要望しましたけれども、町長からは、高齢者の地域交通のあり方については、市街地のみではなく、全町的に進める仕組みを考えていきたい。だけれども、広い幌延町のエリアを事業者の営業妨害にならないような仕組みを考えるのは、非常に難しいことであるとの現時点での取り組む難しさについて述べておりました。現状や課題について、担当から話を聞くことはよいのではないかなというような発言もあり、今後、議会としての取り組み方についても常任委員会で、町長部局と議論をしながら進めるものではなく、まず、議会内で議論を進めて議会としての考え方を整理した上で協議していこうではないかなというようなことでございました。

今回の意見交換では議会として、もう受け身ではなく、積極的に課題に対して議会内の議論をまとめ、町長とその後の事業の進め方について議論していこうというような考え方を示されたということで、議会としての関わり方、内部での検討を進めていかなければならない状況になってるのかなというような感じでおります。

以上、町長との意見交換の概要でございます。

植村議長

以上、盛りだくさんだったんですけども、町長と意見交換をしてまいりました。今局長のほうから言われたとおり、町長としても、もうちょっと議会単独で諸課題について議論を交わして、行政側と協議をしてほしいというような、逆に要望を出されたというような結果になったかなというふうに思っております。

当然、私たちとしても、それらに関して協議をするということはやぶさかでないというふうに思ってますけども、いろんな資料等々に関しては、やはり担当課の説明等々がないと議論も深まらないということもありますんで、なるべくそういう流れをつくりながら、担当課に申し入れて議会単独で協議をしていくということを進めていかなければならないというふうに思っております。

結果的には、そういうことで町長との懇談を終わって来ました。

一緒に行かれた西澤議員のほうから何かつけ足すことがありましたらお願いします。

西澤議員

ありません。

植村議長

よろしいでしょうか。こういうことがあったということで、よろしくお願いいたします。

あと2点ほどあります。

1点は、昨日、斎賀議員の事故に関して、入院されていますんで、議員会のお見舞いを持

参し、お見舞いに行ってきました。

本人は、大分ショックだったみたいですけども、相対的には、予想より元気でいました。一ヵ月ぐらいは、入院が必要だという医師の診断でございますんで、早ければ、年内には退院できるのかなと思います。ただ、肺のほうに傷ついておりますんで、その回復がやっぱり6ヵ月くらいかかるという話でございましたので、家に帰られても仕事のほうはなかなかすぐにはできないのかなというふうにみてまいりました。昨日、まだ、痛いんですけどもリハビリを始めるということで、始められています。

入院病棟は、2階の220室に入院されています。個室ですけども、恐らく症状の改善によってだんだんと普通の部屋に移っていくのかなと思いますんで、昨日の状況では、そういう状況です。

それからもう1点最後ですけども、忘年会、今回の12月の定例会の後に、忘年会。おそらく、今の状況でいきますと、1日で定例会終わるんじゃないかということで、議員会主催の忘年会について、局長のほうからお願いします。

藤田議会事務局長

12月11日の定例会の日、火曜日なんですけれども、定例会が終わってから、18時から和さんのほうで予約しております。

議員全員と事務局2名、町長、副町長、教育長、監査委員、農業委員会のほうは都合がつかないというようなことで欠席。

こういうようなメンバーでゆっくり懇談するような時間を設けております。

皆さんの会費につきましては、議員会のほうから、事務局のほうでしっかりと経理して、一次会のほうはしっかりと払ってきます。

二次会については、特に予約も何もしておりませんけれども、いつも行くんでしょうか。ちょっと僕1年目でわからないので。

(「町の活性化のため」の声あり)

なんか事前に予約しておいたほうがいいのかあるのでしょうか。

植村議長

その場から電話かけて、いつも行ってますよね。

二次会の予約はしていませんよね。

藤田議会事務局長

それでは、特に考えず、やりたいと思います。

あともう一つお願いなんですけども、皆さんに道新さんの立候補予定者調査票をお渡ししてと思いますけれども、できれば12月定例会の日に事務局まで持ってきていただければ、事務局のほうから、道新さんのほうにお渡ししますので、よろしくご協力のほうをお願いいたします。

植村議長

以上をもちまして、全員協議会を終了してたいと思います。本当に長時間にわたりましてありがとうございました。

(16時06分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 植 村 敦

主 事 満 保 希 来